

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する審査会合への対応について(有毒ガス防護、高浜1, 2, 3, 4号炉、美浜3号炉、大飯3, 4号炉、伊方3号炉、玄海3, 4号炉、川内1, 2号炉)」

2. 日時：令和元年10月15日 14時55分～15時10分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

山口安全管理調査官、鈴木主任安全審査官、浅沼安全審査官、立元保安規定二係長

関西電力株式会社：

原子力事業本部 原子力安全部門 原子力安全部長 他5名

四国電力株式会社：

原子力本部 原子力部長 他7名

九州電力株式会社：

原子力発電本部 副本部長 他7名

5. 要旨

(1) 関西電力、四国電力及び九州電力から、本日の審査会合(第784回審査会合 議題4：関西電力(株)美浜発電所3号炉、高浜発電所1・2・3・4号炉及び大飯発電所3・4号炉、四国電力(株)伊方発電所3号炉並びに九州電力(株)川内原子力発電所1・2号炉及び玄海原子力発電所3・4号炉の設計基準への適合性について)において議論された事項の確認があった。原子力規制庁は、本日の審査会合における議論を踏まえ、引き続き審査を行うこととした。

(2) 各電力より、本日の議論を踏まえた、設計方針に係る記載の見直しの考え方について説明する旨、回答があった。

6. その他

提出資料：なし

以上